

長野市公共施設マネジメント NEWS LETTER

Vol. 37
令和8年7月

長野市公共施設(建築物)個別施設計画の進捗状況

長野市公共施設(建築物)個別施設計画とは

市では、公共施設を最適な状態で将来に渡り維持していくため、施設の総量縮減と適正配置、計画的な長寿命化などに取り組んでいます。

個別施設計画※は、この取組を推進するため、令和3年度から12年度までの10年間の個々の施設の具体的な対応方針（対策時期・建物の対策等）を示したものになります。

※ 個別施設計画は、こちらから
ご覧いただけます。

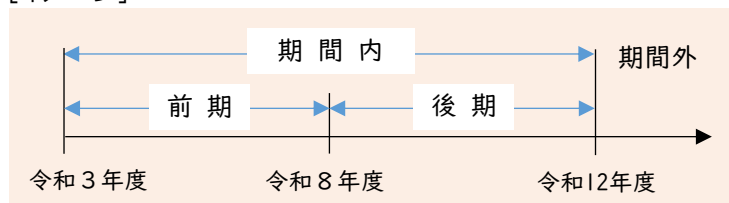


個別施設計画における対策時期や建物の対策

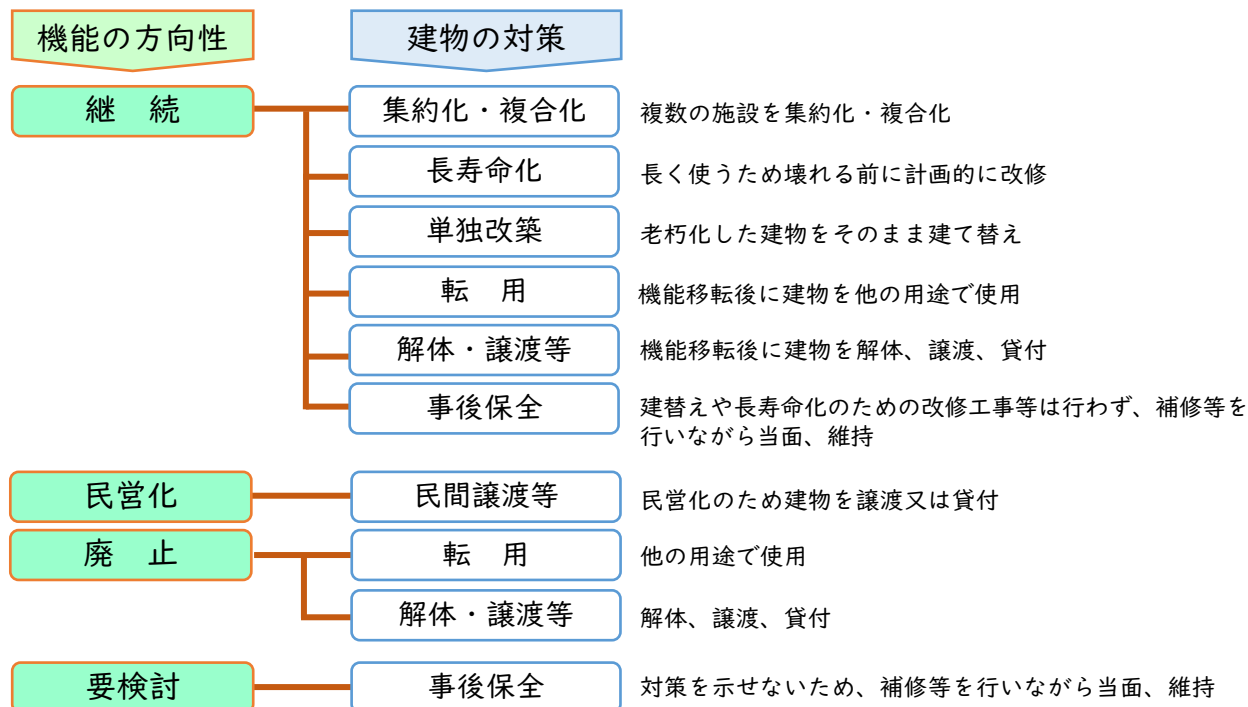
◆ 対策時期 … 4 つに分けて設定

- ・ 期間内 令和 3 ～ 12 年度
- ・ 前 期 令和 3 ～ 7 年度
- ・ 後 期 令和 8 ～ 12 年度
- ・ 期間外 令和13年度～

[イメージ]



◆ 建物の対策 … 対象施設は、現施設の用途を今後も継続するかどうか、機能（サービス）の方向性を選択した上、施設ごとに令和3年度から10年間建物の対策をどうしていくか以下のとおり定めています。

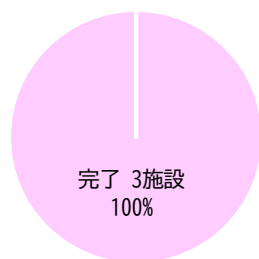


前期(令和3～7年度)実施状況のまとめ

令和7年度末で計画期間の半分である5年を終えたので、実施状況をまとめたところ、対策時期を前期に定めている136施設のうち完了は74施設で実施率は54.4%となりました。

対策ごとの実施状況は以下のとおりになります（実施率順）。

民間譲渡等 （3施設／3施設 実施率100%）

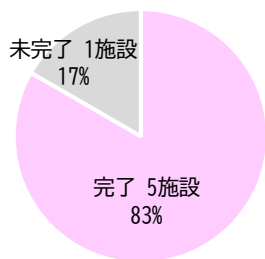


対象となる全ての施設で、相手先との調整が予定どおり進んだことから、100%完了

【完了施設】
アゼイリア飯綱、
旧若槻老人憩の家など



単独改築 （5施設／6施設 実施率83%）



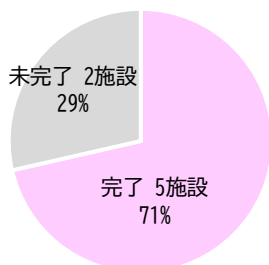
計画策定時には事業化されているケースが多かったことから、1施設を除きすべて完了

※未完了の芋井分団詰所は事業化済み

【完了施設】
豊野防災交流センター、
森の駅naganoforest villageなど



転 用 （5施設／7施設 実施率71%）

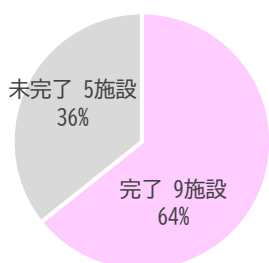


職員住宅を市営住宅にするなど、施設の使い方を変えず、比較的転用しやすいケースも多かったことから、7割以上が完了

【完了施設】
栗田従前居住者用住宅→市営住宅、
七二会笹平分校→SaSaLANDなど



集約化・複合化 （9施設／14施設 実施率64%）



計画策定時には事業化されているケースが多かったことから、6割以上が完了

※未完了の長野運動公園総合体育館、
長沼交流センター・支所・詰所、
芋井交流センターは事業化済み

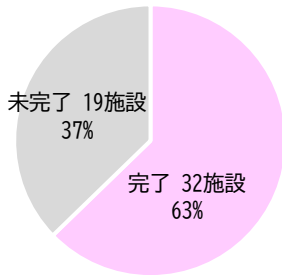
【完了施設】
中条総合市民センター、
戸隠福祉企業センターなど



長寿命化

(32施設／51施設 実施率63%)

施設数が多いことに加え、資材高騰など建設コストの大幅な上昇の影響が大きいこと等により改修の絞り込みを行ったものの、6割以上が完了



【完了施設】

支所、公民館、市営住宅、消防署、社会体育館、保育園など

川中島体育館



改修前

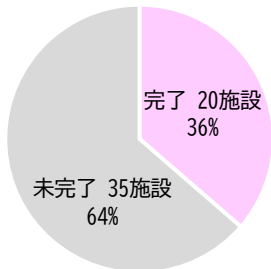
改修後

内観

解体・譲渡等

(20施設／55施設 実施率36%)

用途廃止はしたものの、そのまま建物が残るケースもあるなど、完了は4割程度



【完了施設】

旧清掃センター、旧城山庁舎、旧母子休養ホーム、旧第四地区分館、旧市営住宅沖団地など

後期(令和8～12年度)に向けて

前期の課題を踏まえ、後期は次の取組等を行い、計画を進めていきます。

なお、前期に計画していたものの未完了となった施設は、対策時期を後期に見直ししました。

○ 財源確保等に向けた取組

- ・長寿命化改修等の進ちよくを図るため、公共施設等総合管理基金を計画的に活用したり、使われなくなった財産の売却などにより、財源の確保に努めていきます。
- ・限られた財源の中、劣化度や将来需要などを見極めながら、改修優先度をさらに精査していきます。

○ 個別の施設における住民理解に向けた取組

- ・各施設のコストや利用状況、劣化度といった客観的なデータを利用者などにも共有することで、施設の現状をより理解してもらえよう努めていきます。

○ 施設の在り方や効果的な管理運営手法の検討

- ・コロナ等の影響による利用状況の変化を踏まえ、現状のサービスがニーズと合致しているか、市が自ら提供すべきサービスかなど施設の在り方を改めて検討していきます。
- ・施設のサービス向上やコスト削減を図るため、施設の性質に応じ民間活力を導入するなど、公民連携に向けた効果的な手法を検討していきます。

本市の指定管理者制度について

本市では、公共施設のサービス向上とコスト削減を図るため、大規模施設をはじめ、観光施設から福祉施設まで幅広く指定管理者制度※を導入しています。しかしながら、約20年の運用を経て、いくつかの課題が明らかになってきました。

例えば、建物管理が主となる施設や法令等により運営方法が制限される施設では、指定管理者の創意工夫が十分に発揮されず、事業効果が得られにくい点が挙げられます。今回はこのような課題の解決に向けた取組を紹介します。

※ 指定管理者制度：自治体が保有している公共施設の管理運営を、自治体が指定した企業や団体に包括的に任せる手法

指定管理者制度の課題については、令和7年3月発行ニュースレターVol.32でも詳しく説明しています。ご覧ください。



本市の指定管理者制度の見直しについて

現在、日本社会は約30年間続いたコストカット型経済から賃上げを起点とする成長型経済への転換期を迎えている一方、急速な人口減少が見込まれています。

こうした社会情勢の変化から、本市の指定管理者制度の運用においても、従来の制度導入効果向上に加え、「経済成長」や「将来に渡り持続可能な形で行政サービスを提供していく」という視点の重要性が高まっています。

このため、次の視点により、制度適用施設の見直しを進めていきます。

【視点】

施設の魅力の向上とサービス充実による運営を（投資を呼び込む）

- ・これ以上、市が投資を増やすことは困難
- ・指定管理者の自由度を高め、施設の収益向上を図る
- ・収益を投資に回し、サービスと施設の魅力向上の循環を作り出す

維持していく必要がある施設は担い手の確保を（持続可能性）

- ・人口減少社会において施設の担い手を確保することが難しくなっている
- ・指定管理者の負担（特に事務的な部分）を減らし、継続できる環境を確保する
- ・次の担い手を育成し、持続可能な施設運営を目指す

制度を使わなくてもサービスが低下しない施設は直営化も（事務改善）

- ・競争性がないとコスト面での競争も生まれない
- ・市民サービスの低下を招かない施設は制度運用に係る事務負担の軽減を図る

公園に新たなコンテンツが加わりました



茶臼山恐竜公園
ながの恐竜の丘スカイブランコ
「CHAUSKY(チャウスカイ)」

指定管理者制度の運用見直しの一環として、施設の魅力向上につながった一例を紹介します。

本市の茶臼山恐竜公園では、令和8年4月に、市内を一望できる景観を生かした大型ブランコが設置されました。このブランコは、設計から設置、運営、また、それらに係る経費に至るまで全てを指定管理者が負担しています。

本市では、指定管理者制度の運用見直しの中で、公共施設のさらなる魅力向上を図るため、このような民間事業者が自由に提案、事業実施ができる環境整備にも努めていきます。



長野市 総務部 公民連携推進局 〒380-8512 長野市大字鶴賀緑町1613番地
(Tel) 026-224-7592 / 026-224-9718 (E-mail) koukyou@city.nagano.lg.jp

過去のニュースレターはHPへ【[長野市ホームページ](#)>[市政情報](#)>[施策・計画](#)>[公共施設マネジメント](#)】

